

令和5年度 第3回日進市文化財保護審議会 議事録

日 時 令和6年3月11日（月）午後2時～3時25分
場 所 日進市役所 本庁舎4階 第2会議室
出 席 者 田中八隆委員、赤羽一郎委員、石川錬治委員、久田恵子委員
小早川道子委員、杉野丞委員、堀透委員
欠 席 者 なし
事 務 局 岩田教育長、伊東生涯学習部長、
與語生涯学習部次長兼学び支援課長、伊藤主幹、山本主事
傍聴の可否 可
傍聴の有無 無

議 題

- (1) 令和5年度事業の進捗について（資料1～3）
- (2) 令和6年度事業計画について（資料4）

事務局	定刻となりましたので、ただ今より、令和5年度第3回日進市文化財保護審議会を開催します。 会議の開会に先立ちまして、本日3月11日は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生した日であり、本日で13年が経過します。市役所では、地震発生時刻の午後2時46分に合わせ1分間の黙とうを行います。本審議会の会議の途中になろうかと存じますが、委員の皆さまにもご協力をお願いいたします。1分前ごろに庁内放送が流れますので、会長から、会議を一時中断する旨ご発言いただき、黙とうの後、再開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （全員賛成） ありがとうございます。 それでは、早速ではございますが、本審議会の議事録作成のために録音をさせていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。 本日の審議会は、日進市文化財保護条例第15条により、委員の出席者が過半数を超えており、審議会は成立しております。 それでは、開会に先立ちまして田中会長より、ご挨拶をお願いします。
-----	--

会長	(会長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。続きまして、岩田教育長よりご挨拶申し上げます。
教育長	(教育長挨拶)
事務局	ありがとうございました。 それでは、議題に入ります前に、日進市文化財保護条例第 14 条第 3 項によりまして、会長は会務を総括することとなっているため、会長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、田中会長、よろしくお願いします。
会長	では、条例の規定により、代わって議事の進行をします。 本日は、傍聴希望者はおられませんので、ご報告申し上げます。 それでは、「議題（１）令和５年度事業の進捗について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	はじめに、お手元の資料の確認をいたします。 本日の次第、資料１～４となります。不足の資料がございましたらお知らせください。 それでは、令和５年度事業の進捗について、資料１～３に添って説明いたします。
	(事務局より説明)
会長	それでは、只今説明のありました令和５年度事業の進捗について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
委員	旧市川家住宅で開催したミニ菊花展が非常に良かった。古民家と古典的な園芸植物の組み合わせや、主屋内で江戸時代の菊作りの資料が展示されていたことが良かったと思います。今後もぜひ継続していただきたいです。
事務局	ありがとうございます。
	(黙祷１分前の館内放送が流れ始める)
会長	ここで一度議事を中断し、黙祷の放送の指示に従っていただきたいとおもいます。 それでは、皆さんご起立ください。 (黙祷) ご協力ありがとうございました、ご着席ください。 他にはご意見はよろしいでしょうか。
委員	市が指定する文化財という枠の中に、今年度指定した米野木お馬頭は入るのでしょうか。お馬頭は無形民俗文化財としては市内で初の登録ですが、無形民俗文化財で１番目という登録ではないのでしょうか。

事務局	市が指定する文化財という枠の中の1つという位置づけの為、13番目の指定文化財という扱いになります。
委員	ありがとうございます。
会長	他にはございませんか。
委員	市川家だよりの発行を新しく実施していますが、掲示は旧市川家住宅のみでしょうか。SNSへの掲載は予定していますか。
事務局	市川家だよりは現在、施設や学校等での掲示のみとなっています。イベント情報が掲載されているものですので、SNSでの発信も提案していきます。
委員	SNSを積極的に活用しているように見受けられますのでぜひご提案をお願いします。
会長	他にはございませんか。
委員	学芸員実習の内容について教えてください。
事務局	3名の学生を受け入れ、座学や岩崎城内の見学、イベントサポートや、特別展の手伝い等を体験してもらいました。展示に使うポップ等を作成してもらい、学生独自の展示をしました。
委員	日進市には5つの大学がありますので、産官学連携を積極的に活用していただきたいです。文化財に関わる歴史的な問題や文化財の指定案件、新たな文化財の発見等についても各大学と連携し、専門の教授の意見を伺うなどメリットはたくさんありますので、ぜひ前向きに考えてください。
事務局	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。
委員	岩崎城や旧市川家住宅で様々な事業を展開しているため、イベント面はかなり充実していると思いますが、文化財保護審議会の役割としては、市指定文化財の新たな指定もあります。指定には対象物の調査や調書の作成など、長い年月がかかると思いますので、まずは分野ごとの基礎調査を年度計画の中に組み込むなどして新しい文化財になりうるものを調査していただきたいです。
事務局	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
会長	他にご意見はないでしょうか。 委員の皆さん、ご意見をありがとうございました。 私からも意見がありまして、菊花大会について、女性の方をはじめ新規の出品者が増えてきていることは評価すべきですが、決して多いわけではないため、例えば小学校や銀行などに菊花の展示をお願いするなど事業の周知を試みて、若い方をはじめとした新規出品者を募っていただきたいです。 それでは、令和5年度事業の進捗について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。 (委員挙手)

会長	全員賛成により承認されました。ありがとうございました。 それでは、次に「(2) 令和6年度事業計画について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、資料4に添って説明いたします。
	(事務局より説明)
会長	それでは、只今説明のありました令和6年度事業計画について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
委員	市制30周年の特別展では、日進市史「民俗編」を制作する際に収集した写真を使用したパネル展示をぜひ行っていただきたいです。
事務局	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
委員	市制30周年の企画の1つとして、アジサイを展示してみてもどうでしょうか。気候の影響を受けづらい植物かつ古典園芸植物の1つであり、市の花であるアジサイを展示して来館者をもてなすと同時に市民に市の花であることをPRできると思いますので、ぜひ検討していただきたいです。
事務局	ありがとうございます。参考にさせていただきます。
会長	総合運動公園や明治記念館は昔の道具類が収蔵されていると思いますが、一般公開はしていないのでしょうか。
事務局	していません。
会長	収蔵物は日常ではなかなか見ることができないものが多いため、一般の方に見てもらえるようにできないですか。
事務局	施設の開放は予定していませんが、市の収蔵品を活用した展示は年間で複数回実施しています。少しずつではありますが、今後展示を通して見てもらえるようにしていきます。
会長	ありがとうございました。 他に意見はありませんか。 意見はないようですので、令和6年度事業計画について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。
	(委員挙手)
会長	賛成多数により承認されました。ありがとうございました。 続きまして、「3その他」について、事務局より説明はありますか。
事務局	特にありません。
会長	委員の皆様はいかがでしょう。

委員	日進市文化財マップについて、今年度米野木お馬頭が市指定文化財に指定されましたので、文化財マップを新しく作成する際に適切な記載とするようお願いします。 また、マップに掲載されていないものでも市内には多くの文化財がありますが、どのような定義で文化財として掲載しているのかが不明確だと思います。主要な文化財は網羅されていることと思いますが、文化財の発掘の視点から、今の文化財マップが十分なものかを見直し、新しいものを作ることも検討していただきたいと思います。
会長	ご意見いただきありがとうございます。他にご意見はないでしょうか。 無いようですので、本日の議題はすべて終了とします。委員の皆さん、たくさんの貴重なご意見をいただきありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。
事務局	田中会長、議事進行をありがとうございました。 本日は、長時間にわたりご審議いただき、また、議題につきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。 来年度も引き続き皆様のお力添えをいただきながら文化財保護事業を進めてまいりますので、引き続きご指導、ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願いいたします。 これをもちまして、令和5年度第3回日進市文化財保護審議会を終了させていただきます。
	(午後3時25分 議事終了)